

第7章 その他

1. 二次災害 雨や風による二次災害が発生したが人的被害はなかった



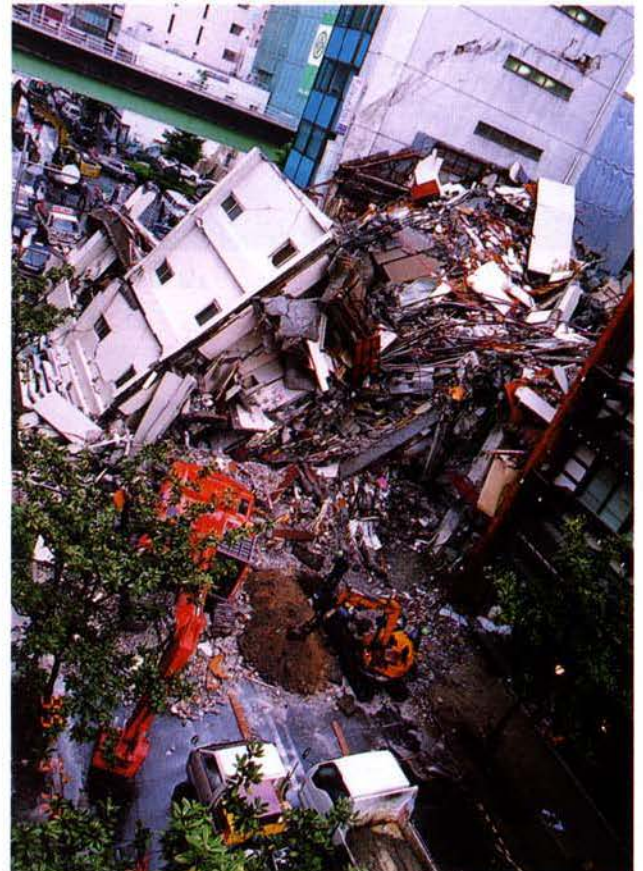
▲突風による二次災害（4月12日）



←雨水が地割れに流入して発生した崖崩れ



▲雨水が地割れに流入した崖崩れ



▲雨水が割れ目に流入して倒れたビル

2. 受賞・表彰



▲平成7年防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞



▲警察庁長官表彰の受賞



▲貝原兵庫県知事から全国の都道府県警察に送られた感謝状



▲本部長からフランスレスキュー隊への感謝の楯

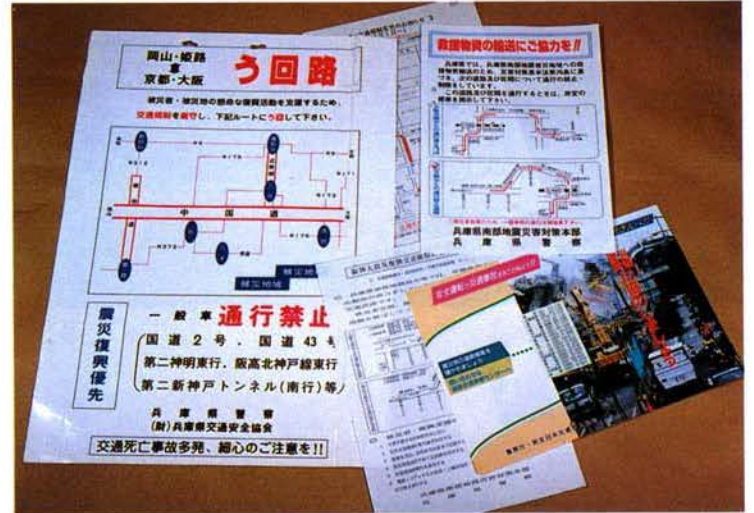


▲特別派遣部隊への本部長感謝状

3. 資料 地域安全ニュースや交通規制チラシ等多くの資料を発行した



▲地震発生から消され続けたカレンダー



▲交通関係チラシ



▲地震の状況を知らせる朝日新聞、日本経済新聞(1月17日付夕刊)と毎日新聞、産経新聞(1月18日付朝刊)



▲各種車両標章



▲警察が発行したニュース・チラシ類



▲標章をつけた工事車両



▲特報（交番）



▲のじぎくパトロール隊のステッカー



▲フェニックス隊の腕章



▲ひまわり隊の腕章



▲県名を入れた機動隊の腕章



▲機動捜査隊の腕章

第8章 活動の記録

第1 平成7年(1995年)兵庫県南部地震の発生概要

平成7年1月17日(火)午前5時46分 北緯34.6度、東経135.0度の兵庫県淡路島北部を震源とするマグニチュード7.2の都市直下型地震が発生した。

この地震は、東北から九州にかけての広範な地域で有感となるとともに昭和23年の福井地震を契機として定められた震度7が、我国で初めて適用された地震となった。

1 地震の概要

災害の名称	阪神・淡路大震災(平成7年2月14日閣議了解)
地震の名称	平成7年(1995年)兵庫県南部地震(平成7年1月17日気象庁命名)
発生年月日	平成7年1月17日午前5時46分
震源地	淡路島北部(北緯34.6度、東経135.0度)
震源の深さ	14km
規模	マグニチュード7.2

各地の震度

- 震度7 神戸市(須磨区鷹取、長田区大橋、兵庫区大開、中央区三宮、灘区六甲道、東灘区住吉)、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川付近、宝塚市及び北淡町、一宮町、津名町の一部
- 震度6 神戸、洲本
- 震度5 豊岡、京都、彦根
- 震度4 奈良、津、敦賀、福井、上野、四日市、岐阜、呉、境、高知、福山、鳥取、多度津、徳島、岡山、高松、大阪、舞鶴、姫路、和歌山、津山、加西、相生、南部川、坂出、多賀、美方、高野山
- 震度3 大分、名古屋、輪島、金沢、飯田、富山、伊良湖、尾鷹、萩、山口、西郷、広島、松山、室戸岬、米子、松江、湖畔、諏訪
- 震度2 高田、長野、軽井沢、松本、横浜、甲府、河口湖、三島、静岡、御前崎、浜松、伏木、高山、宇和島、宿毛、下関、日田、宮崎、都城、佐賀、熊本、人吉
- 震度1 小名浜、新潟、水戸、柿岡、宇都宮、前橋、熊谷、秩父、東京、千葉、館山、代、神津島、浜田、足摺、延岡、福岡、平戸、鹿児島、阿蘇山

* 気象庁による地震発生直後の被害状況調査により 震度7と判定された地域は、神戸市須磨区から西宮市まで東西約22km、幅約1kmの帯状に広がっている。

2 地震の特徴等

兵庫県南部地震は、長さ12km、深さ6 kmにわたり断層が横にずれることにより起こったもので、大きなエネルギーが一挙に解放されるタイプであった。

このため地震の継続時間が短い反面、地震計の揺れの振幅が18cmと観測史上最大になるという強い地震となった。

神戸海洋気象台で記録された加速波形によると、最大加速度値は

南北方向 818gal、 東西方向 617gal、 上下方向 332gal

であった。

地震波の加速度が800ガルを越えたのは神戸市灘区から兵庫区にかけての東西約7 km、南北約2 kmの地域であったと推定されている。

* ガル(gal)の意味

地震による揺れの強さを示す加速度の単位で、秒速が毎秒1 cmずつ速くなる状態が1ガル。通常では、500ガルを超えると人が立っていられなくなる。

また、震源地の淡路島において、今回の地震によって生じたと思われる「野島断層」の露頭が認められた。露頭は、淡路島の北西部の海岸線にほぼ並行で直線上に点在し、島の北端に近い北淡町江崎付近から北淡町富島付近までおよそ8 kmにわたって認められた。

余震活動

有感余震は、1月17日に61回を観測したのをはじめに、それ以降も続発して被災地における不安感を増幅していた。

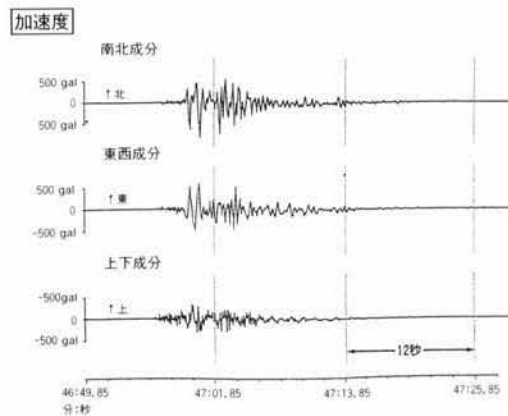
1月18日、地震予知連絡会は臨時の会合を開き、「今回の余震活動は減衰しているものの、過去昭和58年の日本海中部地震（M7.7）では、約1箇月後にM7.1の余震が起きている事例がある。今後M6級の地震が発生する可能性があり、1～2箇月は注意が必要である。」との見解を発表し、注意呼びかけた。

1月中の有感余震発生回数は149回で、そのうち震度3以上を記録したのは82回であった。

2月に入ると有感地震の発生しない日が増え、2月18日の兵庫県淡路島洲本における震度4以降は大きな余震の発生がなかったものの、本震から約9箇月を経過した10月14日に、神戸を中心とした広範な地域で震度4を観測する余震が発生した。

この余震による被害の発生は無かったものの、鉄道や高速道路が点検のために一時不通となるなどの影響を受けた。

神戸海洋気象台の電磁式強度地震計



第2 平成7年兵庫県南部地震による被害

平成7年1月17日未明の神戸、阪神、淡路島北部地方を襲った大地震は、一瞬のうちに戦後50年かけて営々と築き上げてきた都市機能、ライフライン等に壊滅的な打撃を与えるとともに、多くの尊い命を奪った。

地震による死者は5,480名（全国5,502名）にも上り、昭和23年に発生した福井地震の3,769名を大きく上回って、大正12年（1923年）の「関東大震災」以来、最大規模の犠牲者を出す大震災となった。

1 被害の特徴

今回の地震は、強烈な揺れを伴った都市直下型の地震であったことから大きな被害をもたらしたものであり、その被害の特徴は、次のとおりである。

- ・ 阪神高速道路3号神戸線の倒壊に象徴される道路網や鉄道網の寸断及び電気・ガス・水道等のライフラインの途絶により、都市生活機能に壊滅的打撃を与えた。
- ・ 古い木造家屋の密集した地域において、地震による大規模な倒壊や火災が発生して、多数の死傷者を出すとともに家屋等を焼失し、多数の住民が住居を失って避難することになった。
- ・ 地震に強いと思われていたビルに、倒壊や中層階の破壊などの被害が多発した。
- ・ 世界有数の貿易港である神戸港の港湾施設がほぼ壊滅するとともに、埋立地において広範な液状化現象が発生して地盤沈下等を引き起こした。

2 被害の概要

・ 死者	5,480名	・ 焼失家屋	7,456棟
・ 負傷者	34,900名	・ 避難者（ピーク）	316,678名
・ 行方不明者	2名	・ 災害救助法指定市町	10市10町
・ 倒壊家屋	192,706棟		

死傷者が多く出た原因としては、神戸、阪神間という人口密集地域でほとんどの人がまだ就寝中の未明に地震が発生し、強い揺れによって家屋が瞬間的に倒壊したことから、多くの人が家屋の下敷きとなったことがあげられる。

また、焼失家屋が多かった原因としては、火災が同時多発的に発生し、消防車等の絶対数が不足した上、倒壊家屋、道路損壊等による交通障害や断水による水不足等が重なって消火活動を阻み、被害が拡大したことがあげられる。

なお、被災市町の発表している死者数は6,000名を超え、警察発表と異なっているが、これは、各市町が震災後の病気悪化等による死者を震災関連死者と認定して計上したものであり、検視を基準として計上した警察発表の死者数とは異なるものである。

人的被害

今回の阪神・淡路大震災による兵庫県内での死者は、5,480名を数えた（平成7年11月30日現在）。

死亡原因は、家屋、家具類等の倒壊による圧迫死と思われるものが83.7%（4,580名、この%は、身元不明遺体9体を除く、以下同じ。）を占め、焼死及びその疑いがあるもの10.3%（564名）、その他、落下物等による脳挫傷、内蔵破裂等、車両転落による全身打撲等が6.0%（327名）であった。

また、死者を年齢別に見ると、60歳以上の高齢者が半数以上（53.1%、2,904名）を占め、最も多いのは60歳代（19.4%、1,058名）であった。

さらに、性別で見ると女性が約6割（59.9%、3,279名）を占めた。

地震による負傷者については、各警察署が管内の病院等で調査を実施したところ、兵庫県内で34,900名（平成7年4月26日現在）であった。死亡原因と同じように家屋や倒壊した家具類に挟まれたり、落下物等による負傷があげられる。

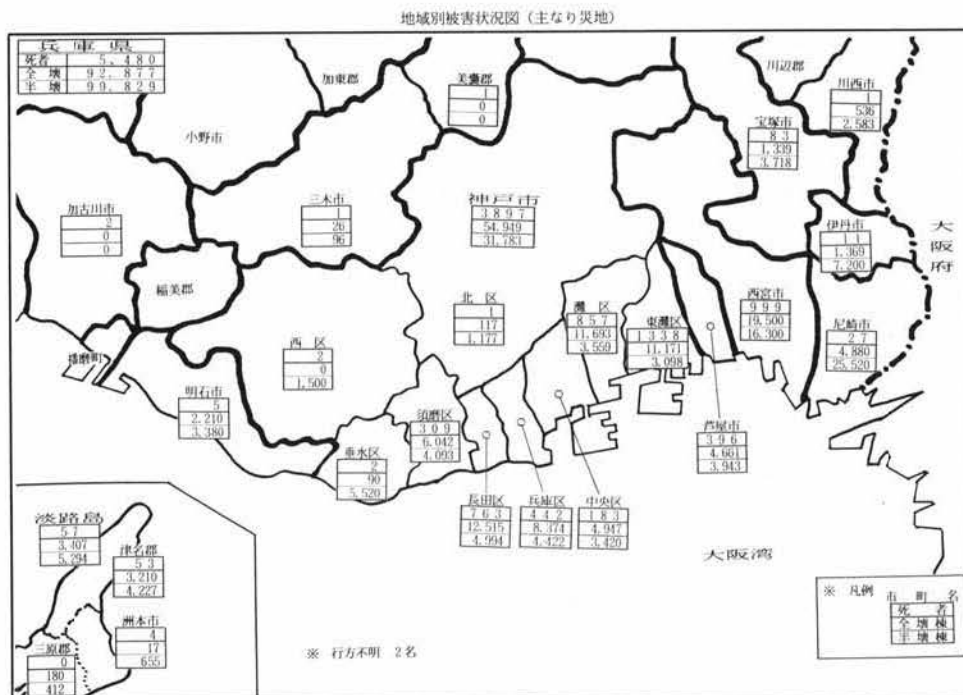
市町別負傷者数は、神戸市が14,679名と負傷者全体の42.1%を占め、今回の地震が神戸市に大きな被害を与えたことを示している。なお、震源地から遠く離れた日本海沿岸の香住町等でも負傷者が出ており、今回の地震がいかに大きなものであったかを物語っている。

物的被害

この度の地震は、今までに経験したことのない都市直下型地震であり、災害救助法が適用された市町は10市10町にも及ぶ歴史的な大災害となった。

被災地となった神戸、阪神及び淡路地域では、電気・ガス・水道等のライフラインや公共交通機関である鉄軌道の寸断、高速道路の倒損壊や一般道路の寸断状況が現出した。その他、港湾施設や医療機関、公共施設、農林水産業、商工業等に至るまで広範囲にわたって壊滅的な打撃を受けた。

ライフラインや交通関係の被害は、次ページのとおりである。



ライフライン等の状況

	区 分	震 災 直 後	復 旧 状 況
ライフ ライン	電 気	約100万戸停電	1月23日復旧完了 (焼失等で工事できないものを除く)
	ガ ス	約84万5千戸が供給停止	4月11日復旧(同上)
	水 道	約135万6千世帯が断水	4月17日復旧(同上)
	下 水 道	被災管渠総延長 約260km	4月下旬仮復旧(未復旧延長 72km)
	電 話	不通回線数 交換機系 約28万5千回線 加入者系 約19万3千回線	1月31日復旧

	区 分	震災直後(1月18日)の不通区間(km)	復 旧 状 況
鉄 道	J R 新幹線	京 都～姫 路 (130.7)	4月8日
	J R (東海道・山陽本線) (福知山線) (和田岬線)	尼 崎～西明石 (48.2)	4月1日
		塚 口～広 野 (37.2)	1月21日
		全 線 (2.7)	2月15日
		阪 神 (本線) (武庫川線)	甲子園～三 宮 (18.0) 全 線 (1.7)
	阪 急 (神戸線) (宝塚線) (甲陽線) (伊丹線) (今津線)	西宮北口～三宮 (16.7)	6月12日
		宝塚～雲雀丘花屋敷 (6.4)	1月19日
		全 線 (2.2)	3月1日
		全 線 (3.1)	3月11日
		全 線 (9.3)	2月5日
	神 鉄 (有馬・三田・ 粟生・公園都市線)	全 線 (66.0) (長期不通は、湊川～長田間)	6月22日
山 陽	西 代～明 石 (15.7)	6月18日	
神戸市営地下鉄	板 宿～新神戸 (8.8)	2月16日	
神戸新交通(ポートライナー) (六甲ライナー)	全 線 (6.4)	7月31日	
	全 線 (4.5)	8月23日	
神戸高速(東西線) (南北線)	全 線 (7.2)	8月13日	
	全 線 (0.4)	6月22日	
道 路	阪神高速道路(神戸線) (湾岸線) (北神戸線)	全 線	未復旧
		全 線	7月1日
		全 線	1月26日
	名神高速道路 第二神明道路 中国自動車道	西 宮～府県境	4月20日
		伊川谷～須 磨	1月28日
中国自動車道	西宮北～府県境	1月27日	
国道43号 国道2号	西 宮～岩 屋 若 宮～岩 屋	1月17日 1月17日	

第3 警察の活動

1 災害警備活動

1月17日午前6時15分、兵庫県警察本部長を長とする「兵庫県災害警備本部」を設置して、道路の損壊状況等の調査を実施し、被災地区への車両の乗り入れ防止措置を講じる一方、大阪府警察、徳島県警察、近畿管区機動隊をはじめ各管区・府県警察及び警視庁レスキュー隊等の応援を得て、被災者等の救助活動を開始し、17日中に、他都府県からの派遣部隊約2,500名を受け入れ13,000名の体制となった。

さらに、19日以降は、全国からの特別派遣部隊 5,500名を得て、県内部隊と併せて16,000名体制で救助・捜索活動や交通対策等の施策を推進した。

2月10日には、被災地域の安全を守り、被災住民に安心感を与える活動をより効果的に推進するため、安心ニーズ・情報班、安心生活班、特別取締り班等からなる「地域安全推進本部」を設置して、災害警備本部とともに諸対策を強力に推進した。

7月25日には、被災地の交通対策や治安対策をより強力に推進するために、全国警察からの特別出向者500名によって編成された「フェニックス隊」が発足し、機動捜査隊、自動車警ら隊（フェニックスパトロール隊）、交通機動隊（フェニックストラフィック隊）に属して活動を始めている。

フェニックス隊が発足したことにより、地震発生直後から続けられてきた応援部隊の特別派遣は7月31日をもって終了した。1月17日から7月31日までの間に特別派遣された部隊は、北は北海道から南は沖縄までの全国警察延べ約43万人に上った。

救出・救助、捜索活動

1月17日当日、地震が発生し、生き埋め者の救助を求める住民や避難者らが着の身着のままの姿で続々と警察署に駆け込んできた。交番からも家屋倒壊の報告と応援要請の電話、無線が次々と入ってくる。

各警察署は、署災害警備本部を設置して、署員を検視班、交通規制整理班、救出救助班等に班編成し、次々と被災現場へ急行させた。

また、到着した応援部隊も、救出救助活動に次々と投入した。

しかし、救助要請と生き埋め件数が多いために、救助要員の数が追いつかず、被災現場での救助活動中でも別の住民から次から次に救助を求められる状態であった。

倒壊の激しい地域では、

- ・ 救出救助班が到着すれば待ち構えていた被災者、住民から取り合うように次々と倒壊現場に引っ張られ、それぞれが別々の場所で住民とともに救出救助活動を行った。
- ・ 目的の救助先に向かう途中に、次から次に生き埋めの救助要請を受けた。目の前で助けを求められ、断ることが出来ず救助作業に取り組んだため、当初の目的地に到着するまでには相当の時間を

要し、また到着できなかつた場面が多かつた。

等の例もあつた。

また、住民らからの救助要請が殺到したため、生存の可能性の高い現場や、多人数の生き埋め場所から優先して搜索せざるを得ない場合もあつた。このような場合、届け出人からの聞き取り内容や現場の状況、倒壊家屋内への声かけに対する返答の有無によって生存の可能性を判断した。

1月18日、さらに全国警察の特別派遣部隊が県内入りし、19日以降は、県外からの特別派遣部隊の応援も約5,500名となつて16,000名体制に強化され、消防、自衛隊等と協力して救出救助、行方不明者の搜索活動等の取り組みを進めた。

地震発生10日後の1月28日には、警察官約7,000名、自衛隊員約8,000名の約15,000名が消防と合同で被災地の9警察署管内において一斉に救出・救助、搜索活動を実施し、生存者の救出には至らなかつたが6遺体を発見して収容した。

11月30日現在、行方不明者は2名である。

なお、今回の大震災では、海外からの救援活動も活発に行われたが、警察では、平成7年1月21日から1月25日までの間、阪神・淡路大震災被災地救援のため来日した隊員61名救助犬4頭から成るフランスの地震災害救助専門チームを受け入れ、同行して支援活動を行った。

警察による生存者救出人員表

月 日	1月17日	18日	19日	20日	21日以降
救出人員	3,185	245	48	13	4
累 計	3,185	3,430	3,478	3,491	3,495

遺体の収容、検視活動

震災直後から兵庫県災害警備本部に検視班を編成し、逐次、被災警察署に派遣して体制を強化し、遺体の早期引き渡しに努めた。

17日当日の遺体収容数は、1,845体に上り、翌18日には、収容遺体が2,000体に達したため柩が不足する事態が生じたため、兵庫県を通じ全国から急きょ調達したが、柩の組み立てに、警察学校の生徒を動員するなど対応に追われた。さらに、遺体保存のために大量のドライアイスの調達に努めた。

検視を迅速適正に処理するため、近畿管区警察局の調整により、近畿管区内5府県警察より延べ105名の検視官の応援派遣を受けるとともに、日本法医学会の協力により、全国各地の大学から延べ81名の検視立会い医師の応援を得た。

身元確認のできない遺体が増加し、18日には78体に達したため、神戸市内の須磨寺及び尼崎市内の円徳寺に「身元不明遺体収容所」を開設して、身元不明遺体を集中安置し、身元確認作業に当たったが、身元確認に重要な働きをする歯の検査鑑定のため、兵庫県警察歯科医会に協力を要請し、延べ114名の歯科医師の応援派遣を得て、身元確認を推進した。

身元の判明しない遺体の腐敗防止のために、ボランティアグループの協力を得て防腐措置を施した。震災から1週間を経た頃から新たな遺体の発見収容は大幅に減少したが、この間、新たに発見される

遺体は焼死体が多く、わずかに残った遺骨や遺品での身元の確認は困難を極めた。

なお、被災直後、遺族が警察の検視を経ずに医師の死亡診断書のみで死亡届をし、火葬した遺体について、災害死であるとの届け出が各警察署に相次いだことから、事実調査を行い調査書を作成することとした。

年代別・男女別死亡者数

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計	比率
男	127	133	226	119	205	355	425	328	252	22	2,192	40.1
女	121	177	243	141	161	459	633	696	476	72	3,279	59.9
計	248	310	469	260	466	814	1,248	1,024	728	94	5,471	100.0
比率	4.9	5.7	8.6	4.8	8.5	14.9	19.3	18.7	13.3	1.7	100.0	

※ 5,480名から身元不明遺体9体を除いた数である。

行方不明者相談所等の開設

被災者の親族、知人、友人等からの安否照会に対応するため、1月18日から24時間体制の「行方不明者相談所」を開設し、3月31日まで全国各地からの電話相談や面接相談に応じた。

なお、22日からパソコンを導入し、処理のスピード化を図ったほか、22日から2月末までの間、全国都道府県警察の警察総合相談室においても死亡者照会に対応した。

相談のピークは開設5日目の1月22日で、823件（うち相談所を訪れたのは258件）の相談を受理した。開設期間中の相談の総件数は、14,695件（うち相談所を訪れたのは1,474件）であった。

また、被災地には外国人居住者が多いことから、外国人被災者からの相談や、在日外国人の安否を気遣う県内外の外国人からの問い合わせ等に対応するため、1月19日から3月17日の間「外国人相談コーナー」を開設し、英語、スペイン語など5箇国語で相談に応じた。相談のピークは、開設2日目の1月20日で161件の相談を受理した。開設期間中の相談の総件数は1,962件であった。

2 地域安全推進活動

人命救助を最優先するとともに、被災住民のパニック防止と治安維持のため、震災直後から警察官の2交替勤務制をとったほか、地域安全ニュース（19日から毎日2万部発行）の避難所への配布、掲示や、全国の警察から約200台のパトカーの応援派遣を得て、被災地域における治安維持活動を推進した。

被災地域集団パトロール隊

避難所での生活を余儀なくされている被災者の不在家屋を狙った窃盗事件や、災害に乗じた悪徳商法の発生、暴力団の介入等が懸念されたことから、1月20日から7月25日までの間、被災の激しい9警察署（東灘、灘、葺合、生田、長田、兵庫、須磨、芦屋、西宮）において、「被災地域集団パトロール隊」を編成し、24時間集団パトロールを行った。

避難所緊急パトロール隊

1月20日から7月26日の間、警察官3名、県職員2名からなる「避難所緊急パトロール隊」による避難所パトロールを実施するなど県民生活の安全と避難住民の生活ニーズの把握に努めた。

また、被災住民の不安を少しでも解消するため、規模が大きい避難所に移動交番車を常駐又は駐留して各種相談の受理や広報活動を行った。

のじぎくパトロール隊

のじぎくパトロール隊は、女性の持つ優しさや細やかな心配りなどを生かしながら、被災者の心のケアと被災地域の実態や避難住民の要望を把握するとともに、そのニーズを踏まえた地域警察活動を展開するため、全国の婦人警察官の応援を得て2月10日に150名（特別派遣者100名、兵庫県50名）で発足した。

避難所、仮設住宅を中心としたパトロールを行い、高齢者、子供、病弱者等いわゆる災害弱者へのきめ細かな対応なども行った。

パトロールに際しては、自作の「のじぎくパトロールカード」、「のじぎくニュース」等種々の広報紙を作成して、わかりやすい活動に努め、4月16日までに訪問した避難所は延べ4,956箇所を上り、2,014件の要望・苦情に対応した。

各種犯罪の取締り活動

被災地における悪質経済事犯や暴力団犯罪並びに不在家屋を狙った盗犯等の発生が懸念されたことから、特別取締り隊を編成して重点パトロールなどの施策を推進した。

そのため、13府県警察の機動捜査隊から延べ約2,500名、車両約1,200台の応援派遣を受けた。

主な検挙事例

(1) 暴力団組長らによる災害救護資金貸付けをめぐる詐欺事件

被災の事実がない、あるいは二重借入れ等の事実を秘して現金10万円～150万円の生活福祉金の交付を受けていたもの

59件 1,030万円

(2) 家屋修理に係る訪問販売法違反事件

被災者宅を訪問して「見積りは500万円だが、補助金が出るので270万円になる」などと嘘の告知を行って高額な契約を結んでいたもの

男3名を検挙（推認契約額4億3千万円）

(3) 被災地における宝石店を狙い1億5千万円相当の貴金属を窃取した出店荒し事件

男3名を検挙

仮設住宅の安全確保活動

仮設住宅は、48,300戸（兵庫県内47,126戸）が建設されたが、入居者には高齢者も多く、慣れない

土地での生活等に不安を感じていることから、早急な地域安全活動が必要とされた。

そこで警察では、仮設住宅住民の生活上の安全を確保するために、「仮設住宅対策プログラム」を策定し、全仮設住宅一斉訪問活動を展開して、地域の実情を把握するとともに防犯や交通の安全指導を行って、地域の安全対策を推進した。

ボランティア防犯パトロール活動

被災商店街や倒壊家屋等の集中する地域において、出店荒し、空巣などが発生して被災住民の不安感が高まったことから、犯罪の未然防止と被災住民の安全のため、1月21日から2月28日までの間に社団法人兵庫県警備業協会、社団法人大阪府警備業協会、社団法人兵庫県防犯協会、被災地域以外の防犯協会等の民間団体を中心として、ボランティア防犯パトロール隊が結成され、交番を拠点にしたパトロールを実施した。

街を明るくするライトアップ作戦

地震により防犯灯、街路灯が壊れ、夜間の通行や市民生活に支障がでることが懸念されたため、防犯灯等の補修整備を関西電力等の関係機関・団体に働きかけ、1月27日から「街を明るくするライトアップ作戦」を展開した。

避難所や駅周辺などの優先度の高い地区から順次、防犯灯、街路灯の設置、復旧を図り、1月27日から4月20日までの間に、約4,000灯が補修、新設された。

その他

被災者の不安感を増幅する流言飛語の発生を防止するため、避難所に携帯ラジオ5,000台の配付を行ったほか、被災地の交通事情に対応した手軽な足として、全国自転車問題自治体連絡協議会と(株)兵庫県防犯協会連合会の協力を得て、2月25日までに3,018台の自転車を無料で避難所等へ提供する等の被災者支援対策を推進した。

3 交通対策

地震発生直後の交通対策

1月17日の地震発生直後から、道路管理者等関係機関との連絡を図り、白バイ、パトカー及びヘリコプター等による交通情報の収集を行ったが、阪神高速道路3号神戸線をはじめとして、全ての高速道路が不通状態に陥るとともに、国道、県道等の一般道路も多くの箇所が不通となるなど、道路網は寸断状態であった。

一方、被災地では、避難車両や家族等の安否を気遣う車両等が残された道路に集中して、各所で交通渋滞が発生した。

そのような状況下で、緊急交通路の確保を図るために、大量の警察官を動員して主要交差点で交通整理に当たるとともに、日本道路交通情報センターによる交通情報の提供等、被災地を通らない広域

的なう回路誘導を行った。

さらに、緊急輸送車両の通行可能路線が確認できた1月18日に、道路交通法に基づき、神戸市内への緊急交通路を設定して緊急輸送車両以外の通行を禁止するとともに、緊急輸送車両に対してはパトカー、白バイによる先・誘導を実施した。

また、新聞、TV等広報媒体を活用して、緊急交通路の設定と不要、不急車両の使用自粛広報を行うとともに、関係機関・団体にも自粛要請する等あらゆる手段により緊急輸送ルートの円滑化を図った。

緊急、復興交通路の確保

全国からの救援活動が本格化するにつれ、緊急援助車両や救援物資・復旧資器材等の搬送車両の安全かつ円滑な通行を確保するために、1月19日から1箇月の規制期間を設定し、災害対策基本法に基づき国道2号を中心とした緊急物資輸送ルート指定して、交通規制を実施した。被災地の復興事業が本格化するに併せて、2月25日からは道路交通法に基づく交通規制に切替え、

・ 復興物資輸送ルート

避難所救援、ガレキ処理、ライフライン復旧、仮設住宅建設等の復興事業に関連する物資等を輸送する車両の円滑な通行を確保するため、復興標章又は除外標章を掲出している車両、バス及び指定車両以外の車両の通行を禁止するルート（国道43号、名神高速道路等）

・ 生活・復興関連物資輸送ルート

食料品、その他の生活関連物資等を輸送する車両の円滑な通行を確保するため、貨物、バス、タクシー、二輪車、復興標章又は除外標章を掲出している車両及び指定除外車両以外の車両の通行を禁止するルート（国道2号、第2神明道路等）

の2つの輸送ルート指定して規制を行い、以後数回にわたって規制緩和を主とした規制変更を行って現在に至っている。

なお、規制を効果的に行うため、最大時には約1,850名/日の警察官を配置して、交通整理や交通指導取締りに当たった。

被災者運転免許証の更新、再交付等対策

大震災により運転免許課のコンピューター及び運転免許試験場等の施設が被害を受け、運転免許業務が中断した。

このままでは、更新を迎える運転者に大きな不利益が生じるため、

兵庫県に住所を有する者

地震に関連して、救援活動や復興活動に派遣された者

について、緊急特例措置として有効期間に関しその末日から5週間の延長を行うこととした。延長措置は、3月1日「阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法」が施行されるまで運用され、32,166名が適用を受けた。

さらに、被災地では、運転免許証について火災による焼失や倒壊家屋内での紛失事案が多発したが、被災者支援策の一環として、1月23日から2月16日までの間、被災地警察署等4箇所において、無料で運転免許証の再交付を行う特例措置を実施した。特例期間中の再交付件数は7,090件であった。

4 110番の状況

市民と警察との窓口である110番受理システムは、基本機能は正常であったものの、NTT電話網の一部の回線障害が正常な110番受理機能をマヒさせたが、NTTと協力して不良回線を切り離し、短時間に正常な受理が出来るようにした。

地震発生当日（平成7年1月17日）の110番受理件数は、7,188件で、平成6年の1日平均受理件数の4倍以上に達した。このうち、災害関係の通報は6,056件で受理件数の84.3%を占め、通信指令室には、建物崩壊、生き埋め、ガス漏れ、火災発生等の110番通報が殺到した。

地震発生6日目の1月22日には110番受理件数は2,000件を切り、以後通報件数は減少し、鎮静化していった。

阪神・淡路大震災に係る110番受理状況（平成7年1月17日～22日）

区分	日	17	18	19	20	21	22
110番受理件数（件）		7,188	3,801	3,496	2,753	2,459	1,967
うち災害関係（件）		6,056	3,049	2,665	1,926	1,561	953
受理件数に占める率（%）		84.3	80.2	76.2	70.0	63.5	48.4

5 通信活動

警察の通信網は、第一線の警察活動を支える県内各通信系及び県警察本部と警察庁、管区警察局を結ぶ基幹回線は無傷であり、県警察本部と警察署を結ぶ有線回線が不通となった署については、ワイド携帯電話や移動多重車で応急的に回線の手当てをし、それまでの間は県内系の無線を使用するなど、代替処置により早急に通信の確保を図った。

一般の公衆通信網が混雑する中、警察通信は震災直後からよく通じ、その後の警察活動の大きな支えとなった。これは、警察の通信設備が二重化され耐震構造になっていたことや、第一線の警察官の通信運用レベルの高さに助けられたことによる。

しかし、県警察本部マイクロ回線用鉄塔の脚部破損や県警察本部及び警察署の停電対策設備である水冷式発電機が断水のため使えなくなり、蓄電池の運用となるなど薄氷を踏む思いのところもあった。

警察の通信網全体としては、大きな被害を免れたが、個々のサブシステムでは県警察本部港島庁舎が液状化現象により使用不能となり、同庁舎に設備してある総合指揮室が使用できなくなるなどの色々な被害を受け、それら被害の復旧と通信量の急増に対応するための各通信のチャンネル増並びに災害警備活動に必要な通信ニーズの対応に、全国警察の応援を得ながら組織の全力を傾注して対応した。

震災の災害警備通信活動に当たっては、警察庁情報通信局の指揮の下、全国警察から衛星通信車をはじめ、TV映像伝送装置、非常用通信車、ワイド携帯無線機、各種の無線機、ファックス、発動発電機など多数の通信資機材について極めて迅速に支援を受け、県警察の通信需要に十分応じることができた。

また、この度の災害警備活動では、市民に正しい情報を提供したり、全国から殺到する被災死亡者の問い合わせ等に対応するため、全国警察のパソコン通信システムである「第一線警察情報総合活用システム（FINDシステム）」を活用して、各都道府県警察においても問い合わせに応えられるようにした。

兵庫県南部地震兵庫県災害警備本部組織表

警 備 本 部	班 別	班 長	任 務
警備本部長 警察本部長 警視監 滝藤浩二 副本部長 警務部長 警視長 荒木二郎 警備部長 警視正 石野重明 幕 僚 総務部長 警視正 妹尾 弘 刑事部長 警視正 宮本和夫 生活安全部長 警視正 上田安磨 地域部長 警視正 大庭靖彦 交通部長 警視正 三枝守男 通信部長 技 官 中嶋秀男 警務部参事官兼警務課長 警視正 岩田博充 刑事部参事官兼生活安全部付 警視正 矢内弘毅 警備部参事官兼公安第一課長 警 視 櫻澤健一	総 括 班	警備部参事官兼公安第一課長 警視 櫻澤健一	災害警備実施の方針に関する事
	部隊運用班	公安第三課長 警視 樋口藤太郎	部隊の運用に関する事
	実 施 班	警備課長 警視 住谷美智雄	警備実施及び部隊の応援派遣に関する事 災害関係機関との連絡調整に関する事
	情 報 班	公安第二課長 警視 加地宏朗	被害報告の受信と被害集計の作成に関する事
	装 備 班	装備課長 警視 尾方策夫	車両、装備に関する事
	広 報 班	広報課長 警視 森 勝	広報に関する事
	経 理 補 給 班	会計課長 警視 國包正典	経理、補給に関する事
	監 察、通 信 統 制 班	監察官室長 警視 柏木早雄	通信統制に関する事 職員の公務災害等に関する事
	救 護 班	厚生課長 警視 平野 悟	救急救護に関する事
	捜 査 班	刑事部参事官兼刑事企画課長 警視 上野智信	被災地を重点とした犯罪捜査に関する事
	検 視 班	捜査第一課長 警視 北口紀生	検視に関する事 身元不明遺体の確認措置に関する事
	無 線 自 動 車 班	地域部参事官兼地域課長 警視 壺 嶺男	無線自動車の配置運用に関する事
	交 通 班	交通部参事官兼交通企画課長 警視 田邊治通	交通対策に関する事
	通 信 班	通信運用課長 技官 藤本幹生	通信施設の維持、管理及び運用に関する事
	生 活 安 全 班	生活安全部参事官兼生活安全企画課長 警視 中村大祐	被災地の住民ニーズの把握と処理に関する事
	受 援 班	外事課長 警視 松本 晃	特別派遣部隊の受入に関する事
連 絡 班	総務部参事官兼総務課長 警視 小西正次	県、市等との連絡調整に関する事	

地域安全推進本部組織表

警 備 本 部	班 別	班 長	任 務
推進本部長 警察本部長 警視監 滝藤浩二	部隊運用班	警備部参事官兼公安第一課長 警 視 櫻澤健一	1 関係部隊の運用 2 震災関連情報収集
副本部長 警務部長 警視長 荒木二郎	サポート班	警務部参事官兼警務課長 警視正 岩田博充	1 警察施設設備担当 2 職員管理担当 3 補給・装備・記録担当 4 通信担当
幕 僚 総務部長 警視正 妹尾 弘 (行政連絡・広報担当) 刑事部長 警視正 宮本和夫 (特別取締り担当)	行政連絡・ 広 報 班	総務部参事官兼総務課長 警 視 小西正次	1 件・市担当 県及び市の対策本部との連絡 調整 2 広報担当
生活安全部長 警視正 上田安磨 (安心ニーズ ・情報担当)	エ リ ア 交 通 班	交通部参事官兼交通企画課長 警 視 田邊治通	1 被災地域エリアの交通規制担 当 2 エリア交通情報担当
地域部長 警視正 大庭靖彦 (安心生活担当)	特 別 取 締 り 班	刑事部参事官兼刑事企画課長 警 視 上野智信	1 生活経済事犯の予防・取締り 2 暴力団の取締り 3 一般犯罪
交通部長 警視正 三枝守男 (エリア交通担当) 警備部長 警視正 石野重明 (部隊運用担当)	安心生活班	地域部参事官兼地域課長 警 視 塙 嶺男	1 住民ニーズ把握担当 2 避難所等における各種警察活 動 3 仮設住宅担当
通信部長 技 官 中嶋秀男 (通信担当)	安心ニーズ ・ 情 報 班	生活安全部参事官兼生活安全 企画課長 警 視 中村大祐	1 「地域安全ニュース」等の地 域安全情報提供担当 2 相談・苦情担当 3 住民ニーズ処理担当